



POINT

**小規模事務所が行うべき
高単価ビジネスモデルセミナー**

株式会社エフアンドエム
士業コンサルティング事業本部



- **小規模事務所が勝ち抜くための事業戦略のポイント解説**
- **圧倒的な高単価の報酬を実現可能とする、押さえておくべき補助金**
- **いま、中小企業から求められる資金調達・財務支援について**
- **経営革新等支援機関推進協議会について**



株式会社エフアンドエム
士業コンサルティング事業本部

大塚 健太郎

■講師プロフィール

1986年福岡県出身。

主に西日本の会計事務所様の活動支援に携わっており、毎月30～40の会計事務所へ伺い(WEB面談含む)、数多く先生方と面談し、認定支援機関業務のサポートを幅広く行っております。

本日は今までお会いした先生方の事例なども交えながらお話いたします。



会社名	株式会社エフアンドエム	資本金	9億3,670万円(2020年6月末現在)
代表者	森中 一郎	売上高	75億6,306万円(2020年3月期・連結)
設立	1990年7月	社員数	488人(2020年3月末現在)
事業所	大阪、東京、名古屋 福岡、仙台、札幌、沖縄		
事業内容	個人事業主及び小規模企業向け経理代行 中堅中小企業向け管理部門支援サービス 中堅中小企業向け経営力強化支援サービス 会計事務所向け支援サービス 社会保険労務士事務所向け支援サービス ISO・Pマーク認証取得支援サービス		
上場市場	東京証券取引所JASDAQ(4771) 2000年7月上場		





■ 2012年 認定支援機関としての認定取得

ものづくり補助金 **累計採択数:約2,300社**(平成30年度補正予算分まで)

経営力向上計画 **支援実績数:3,479社 ※2020年3月末時点**



**金融機関職員、公認会計士、税理士、会計事務所職員
必携の実務書**

認定支援機関実務における最新版のハンドブック

「Amazon 銀行・金融部門 1位」

経営革新等支援機関推進協議会について



- 東京税理士会
会計学会・世田谷支部・京橋支部
- 東京地方税理士会
横浜南支部・小田原支部
- 関東信越税理士会
浦和支部・春日部支部・川口支部・長野県連
- 名古屋税理士会
岐阜関支部・岐阜北支部・岐阜南支部
- 近畿税理士会
大淀支部・奈良支部・灘支部・東淀川支部
- 中国税理士会
広島・岡山・山口・鳥取・島根各県連
- 日本公認会計士協会東京会
世田谷会



経営革新等支援機関推進協議会について



全国で**978**の
会計事務所が参画しています。

(2020年10月1日現在)

中国・四国エリア
39事務所

近畿エリア
251事務所

中部エリア
167事務所

北海道エリア
11事務所

東北エリア
15事務所

九州エリア
80事務所

※沖縄県1事務所含む

関東エリア
415事務所

会員数は『士業働き方改革研究会with kintone』含む
会計事務所の業務with kintone含む

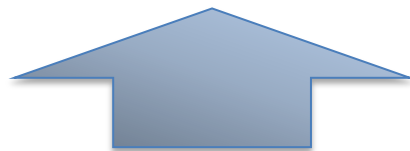


情報不足

経験不足

時間不足

認定支援機関
会計事務所
(約30,000)

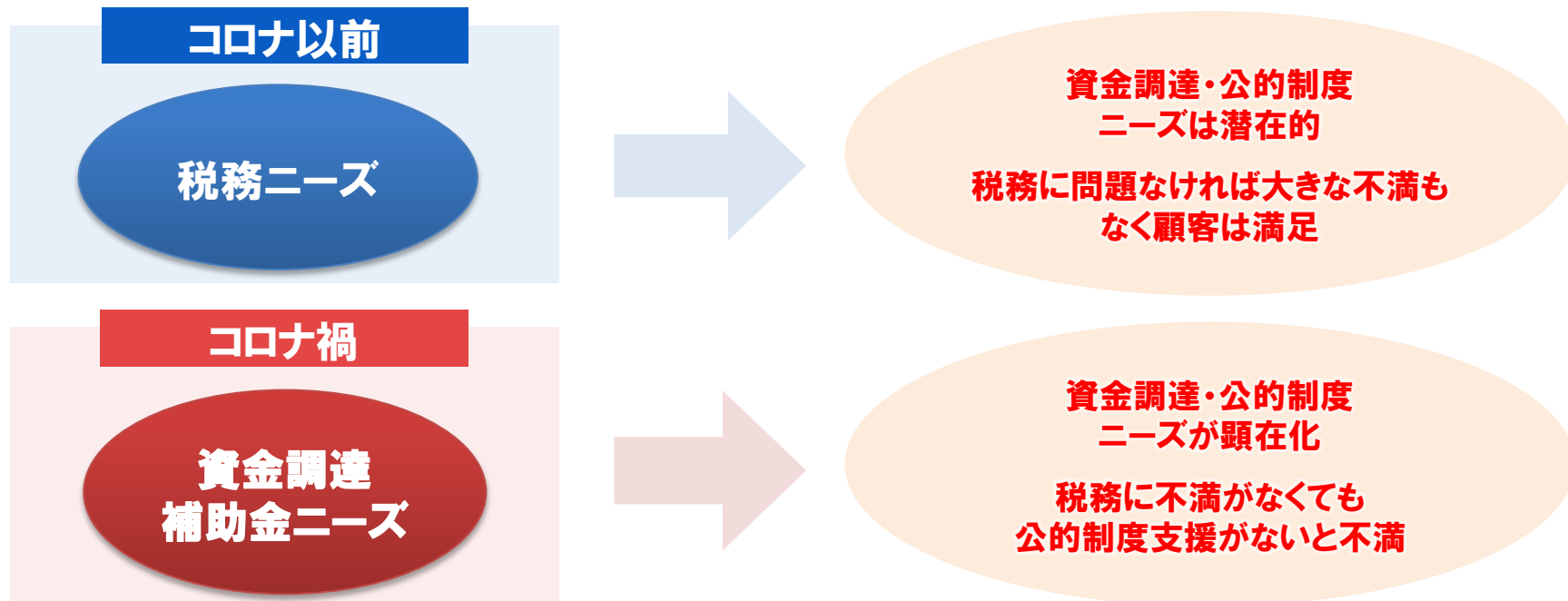


最新情報・ツール・活動ノウハウ
などで会計事務所の活動をサポート



認定支援機関の能力向上を支援

経営革新等支援機関推進協議会



**コロナ禍でお金に関連する支援ニーズ急拡大
「資金調達、公的制度（補助金・税制）支援」**



■資金調達・財務支援への対応

コロナ融資を受けたけど返済始まると返していけるか不安なんだけど？

■補助金支援への対応

ものづくり補助金の申請考えているのだけど採択できそうですか？

顧問先の質問にみなさんはどのように答えますか？



大規模型の会計事務所では、税務顧問以外にも

- 記帳代行サービス
- 確定申告
- 資産税のサポート
- 創業支援(会社設立等)
- 事業承継支援
- 税務調査対策
- 経理代行
- 給与計算
- 資金調達支援
- 補助金支援
- 人事コンサルティング
- 労務関係をワンストップ
- etc・・・

少ない経営資源で高付加価値・高単価の支援をするために、
顧客のニーズが高い支援に注力することが必須



補助金
支援

資金調達
財務支援

優遇税制
支援

税務・会計以外での需要が急拡大



これらをフロントエンドにした戦略にシフト

補助金支援の現状について(認定支援機関検索システムより抜粋)



	認定支援機関 総数	会計事務所 (法人含む)	ものづくり補助金 採択実績あり	事業承継補助金 実績あり
東京	6,519	5,604	211事務所 (3.7%)	46事務所 (0.8%)
愛知	2,010	1,750	73事務所 (4.1%)	31事務所 (1.7%)
大阪	3,541	3,214	181事務所 (5.6%)	22事務所 (0.6%)
福岡	1,147	898	51事務所 (5.6%)	13事務所 (1.4%)

- ※ 上記数値は令和2年8月時点のものです。
- ※ 認定支援機関の総数は令和2年8月28日時点のものです。
- ※ 会計事務所数は認定支援機関(税理士・税理士法人・公認会計士)の数です。
- ※ ものづくり補助金の採択実績は「平成29年度・30年度補正予算(1次・2次合計)」の実績です。

ものづくり補助金とは



ものづくり補助金とは？

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進支援事業」は中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等)に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援する。

「補助上限額」と「補助率」

業種関係なく設備投資を行う企業は申請の可能性あり！

対象経費	補助上限額
機械装置費、システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費	100万円～1,000万円

通常枠 (一般枠)		特別枠 (類型A)	特別枠 (類型BorC)
中小企業 1/2	小規模企業 2/3	2/3	3/4
		事業再開枠 50万円(10/10)	事業再開枠 50万円(10/10)



	申請数	採択数	採択率
2020年実施 ※1次公募	2,287件	1,429件	62.4%
2020年実施 ※2次公募	5,721件	3,267件	57.1%
2020年実施 ※3次公募	6,923件	2,637件	38.1%

■2020年は予算拡充にともない採択率が上昇！

■(過去実績)2017年:約40% 2018年~2019年:約50%



- ① **GビズID**の取得
- ② 事業計画申請
- ③ 採択

申請支援:着手10万円

- ④ 交付申請
- ⑤ 交付決定
- ⑥ 中間監査
- ⑦ 事業実施・実績報告
- ⑧ 確定検査
- ⑨ 補助金請求
- ⑩ 補助金の支払い

採択後支援:補助金の10%
(採択後からの月額報酬へ)

約100万円

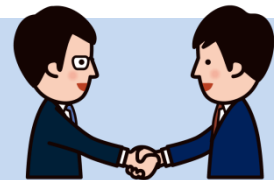
- ⑪ 事業化状況報告
(5年間の支援が必須)

事業化支援:月額1.5万円
(年1回の支援で18万円の収益)



■ 地域:大阪(1人事務所)※2年間での契約数

ものづくり補助金 17社支援して15社契約(全て新規)



補助金支援(着手金10万円+成功報酬100万円+モニタリング90万円)×15社
=3,000万円の収益に

ものづくり補助金をきっかけに税務顧問契約につながる

◆推進協議会が提供する申請書フォーマットと添削サービスをフル活用

→申請書作成の圧倒的効率化・申請書の質の向上

◆申請書作成におけるヒアリングにより経営者の今後のプランや夢を把握

採択率が高いため企業の満足感を得られやすい

→次の案件につながる(税務顧問、財務支援、早期経営改善計画・その他補助金など)



1 研修・講座動画の配信



2 販売促進ツール

新型コロナウイルス対応の「特別枠」が登録されています!

補助金 1万円 申請期間 2020年10月1日～2021年3月31日

ものづくり補助金

ものづくり補助金って? 中小企業の経営革新のための投資資金に使える 最大100万円・補助率1/2～3/4の補助金です

100%電子申請 買上げ要件削減 経費の減額

補助金申請支援サービスのお知らせ
～特別価格でご利用ください～
〇税理士事務所
TEL:00-0000-0000 FAX:00-0000-0000
0000-0000 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇新型コロナウイルス対応の「特別枠」の申請要件とは?

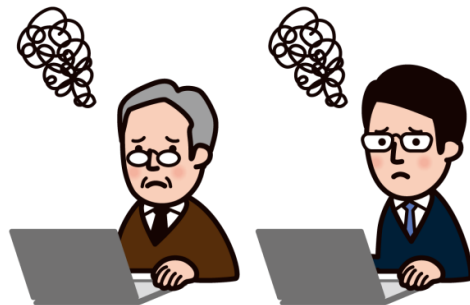
特別枠A サプライチェーンの強化への対応
特別枠B 非対称ビジネスモデルへの転換
特別枠C レイフワーク環境の整備

〇〇税理士事務所のご支援のポイント

- 事前準備のご支援からします!
- 加えとなる「事業継続力強化計画」もご支援します!

〇〇税理士事務所
TEL:00-0000-0000 FAX:00-0000-0000
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

3 個別相談窓口



4 申請書サンプル

申請書 申請書の作成にあたっては、必ず申請書の作成ガイドを参照してください。

申請書 申請書の作成にあたっては、必ず申請書の作成ガイドを参照してください。

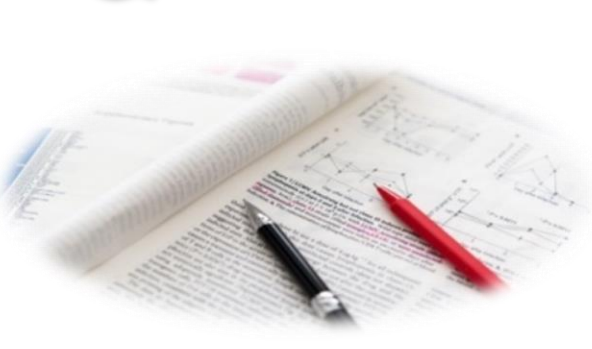
申請書 申請書の作成にあたっては、必ず申請書の作成ガイドを参照してください。

申請書 申請書の作成にあたっては、必ず申請書の作成ガイドを参照してください。

申請書 申請書の作成にあたっては、必ず申請書の作成ガイドを参照してください。

申請書 申請書の作成にあたっては、必ず申請書の作成ガイドを参照してください。

5 添削サービス



6 専門家連携





会計事務所としてのブランディング(差別化)

- 補助金支援ができる会計事務所は少ない
⇒(情報不足、ノウハウがない、時間がない)



前向きな企業と長いお付き合いができる

- ものづくり補助金＝新しい取り組みを考えている企業
- 6年間のお付き合い！「補助金受給まで1年、事業化状況報告5年」



税務(会計)顧問以外の収益モデルの確立

- 案件の確保がしやすい(競合となる事務所が圧倒的に少ない)
- ① 企業ニーズが高い
- ② 短期間で高単価の支援につながる(継続的な税務顧問契約にもつながる)



税務会計を中心に、周辺業務対応による ワンストップサービスを実現

規模拡大

自力主義

自社内で対応分野を拡大し、
ブランディングを強化

少数精鋭

他力主義

外部専門家との連携により
ワンストップサービスを実現

当協議会はどちらの戦略の事務所にも合致するご支援をおこなっています

皆様が普段イメージされている財務支援とはどのような支援ですか？

**経営者から相談を受けて
銀行だけを紹介するに留まっていませんか**



第二段階

- ・キャッシュがいつまで持つか
- ・既存借入の返済額の見直し(キャッシュを残す！)
- ・据置期間終了後の返済開始を見据えた財務の改善
- ・事業再開に向けた設備投資の調達支援

第一段階

- ・コロナ感染症対策融資支援
- ・給付金申請支援

**企業に必要な支援内容は第二段階目に移行
第二段階の支援が可能になる必要がある！**



資金調達の最適化から公的制度活用のフルサポートをおこなう
コンサルティングパッケージ 『FAS』

Finance

資金調達支援

資金繰りを安定させる
資金調達方法の最適化
潰れない会社作り

短期継続融資枠の獲得
長期資金導入による資金繰安定

Find

予実管理で課題発見

決算レポートで売上・利益の
変動要因を解説

予実管理(経営会議)
決算レポート

Full Support

公的制度の活用

補助金・優遇税制
事業承継・その他公的制度

経営力向上計画
各種補助金活用支援

当協議会が実践するFASは、認定支援機関の役割である財務・税務・事業承継・公的制度のコンサルティングを会計事務所が支援しやすいように定型化したコンサルティング手法です。定型化した手法になるので「誰でも実践する」ことができる内容となっております！



長年の金融機関との連携を活かし独自の財務支援システムを開発

F+prus
Financial Management system for Professional use



■機能一覧

- ①経営方針
- ②ビジネス俯瞰図
- ③アクションプラン
- ④5期損益計画
- ⑤計数計画(PL・BS・CF・税額計算・借入返済)
- ⑥借入返済予定表(融資別・金融機関別)
- ⑦資金実績計画表
- ⑧計画1年目・2年目月次損益計画
- ⑨予実管理
- ⑩対金融機関報告用 財務指標一覧

財務の優良先から問題のある先まで幅広く**継続的なサポート**



ご利用の
会計ソフト



専用エクセル（テンプレート）
で会計データを一括取込！



貼り付け用のテンプレート
（エクセル）

F+prus

Financial Management system for Professional use



■ 対応会計ソフト

弥生会計
FX2
Freee
PCA会計
キーパー財務

MFクラウド
会計王
勘定奉行
勘定奉行クラウド
発展会計

JDL(全科目)
JDL(定型)
ACELINK
CASH RADAR
財務応援or財務顧問

財務処理db
ツカエル会計
A-SaaS
E-PAP
E21まいスター

※随時更新中

Finance(資金調達支援)のポイント



<債務者区分の形式基準(イメージ)>

		債務償還年数			
		10年	20年	30年	50年
自己資本プラス	↓	正常先	要注意先	要管理先	要管理先 ～ 破綻懸念先
		要注意先	要注意先 ～ 要管理		
自己資本マイナス	↓	5年			破綻懸念先
		10年	要管理先 ～ 破綻懸念先		
		破綻懸念先～実質破綻先			実質破綻先

■どの企業にも同じ目標設定！
金融機関が重視する
自己資本比率・債務償還年数の達成
※<債務者区分の形式基準>参照

■ミニマムの資金計画を作成！
必ず達成しなければ格付けが
下がる可能性があるため経営者に
コミットしていただく5年計画を作る



FASランクごとのコンサルティング内容



債務者区分	FAS 財務診断	財務格付判定イメージ	資金調達形態の関係性	保証
正常先上位	S	1	所要運転資金は当座貸越を利用	無担保無保証
	S~A	2	長期資金の返済はFCFに見合った返済となっている	無担保無保証
	A	3	複数の銀行と取引をし、適度な競争を志向している	無担保無保証
正常先下位	B	4	当座貸越も可能 保証協会卒業ステージ (無担保無保証人も不可能ではない)	無担保無保証
	B~C	5		無担保無保証
	C	6		無担保無保証
その他 要注意先	D	7	保証協会利用もいたしかないところだが、プロパー融資も見受けられる	保証付融資有り
要管理先	E	8	保証協会(101%保証)が優先される。保証、担保徴求もいたしかないところ	新規融資難
破綻懸念先	F	9	公租公課延滞など・法的整理検討先	
実質破綻先	G	10	法的整理対象先	

生命線

財務診断の内容をもとに、現在の返済環境との違和感をチェック



保証料計算シミュレーション Guarantee Charge Calculation Simulation

保証料計算フォーム Guarantee Charge Calculation Form

下記の該当事項を入力して頂くと、信用保証料の概算額が算出できます。

※各項目は全て半角数字でご入力下さい。

※ 借入金額を入力して下さい

万円

※ 借入期間（1ヶ月単位）を入力して下さい

ヶ月

※ 信用保証料率を入力して下さい

%

※ 下記どちらかの返済方法を選択して下さい

一括返済 均等分割返済

【参考】

	区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
基準料率	責任共有保証料率	BSあり	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%
		BSなし	1.15%								
	責任共有外保証料率	BSあり	2.20%	2.00%	1.80%	1.60%	1.35%	1.10%	0.90%	0.70%	0.50%
		BSなし	1.35%								

概算保証料を算出する

リセット

信用保証料

2,875,000 円

※兵庫県信用保証協会 信用保証料シミュレーションより

POINT

- 保証料が必要な理由とは？
- 保証協会を使用しないメリット

※経営者ではわからないことが多い

金融機関目線での財務分析機能



株式会社SHINSUKE 御中

会社の健康診断
企業財務診断報告書
【その他の飲食店】

F+plus

1 企業財務診断報告書

判断

形式判定	形式判定の判断基準
B	① 財務は概ね極めて良好 ② 財務状況は良好で資金調達に不安が無い ③ 財務は次に段階が深い ④ 財務で課題があるが、経営と金融機関との融資取引のためには改善する必要があります。 ⑤ 金融機関との融資取引において課題が多く存在します。経営改善計画の策定が必要で、⑥⑦改善計画が実行され、⑧までのレベルへ改善する必要があります。 ⑥⑦ 基本的に要注先となり、3年~5年以内に改善しなくてはならない。 ⑧ 基本的に要注先となり、5年~7年以内に改善しなくてはならない。 ⑨ 不良債権扱いとなり、金融支援はリスクが前提 ⑩ 不良債権扱い ⑪ 不良債権扱い

1. 自己資本比率を10%以上にする

会社の数値	2024年12月期	■多くの金融機関が融資判断における「正常先」の形式となる基準として、自己資本比率が10%以上であることとしています。自己資本比率を上向するためには、資産（負債）は少ない方が良いでしょう。また、在庫やその他流動資産の内容に気を配りましょう。 ■自己資本が資本金を振り込んでいる状態を「資本充積」と呼び、形式的に要注先とする金融機関もあります。 ■経営意向の強い経営者もいます。しかし、究極して良好な融資取引を獲得するには、まずは自己資本を厚くして企業の持続性を高めることを優先しましょう。
自己資本比率 (自己資本/総資産)	14.0 %	
判断		

2. 債務償還年数を10年未満とする

会社の数値	2024年12月期	■金融機関の融資判断において債務償還年数は重要な財務指標の一つで、個人家の返済負担の目安となる目安とされています。 ■多くの銀行は5年を超えないと融資を断る傾向があります。また、銀行以外の金融機関（信用金庫、信用組合）も5年以内（有利子負債）有利子負債がF未満で評価する金融機関もあります。▶Aの計算式 ■債務償還年数は【有利子負債・短期運転負債】÷【総営業利益+運転利益-法人税等】の簡易的な計算式です。▶Bの計算式 ■債務返却資金（売上金+受取手形+棚卸資産）÷（買入金+支払手形）で計算されます。
平均付利息/総営業利益	6.52 年	
短期運転負債/総営業利益	4.34 年	
判断 (B基準)		

3. 債務超過解消年数

会社の数値	2024年12月期	■金融機関の融資判断において債務超過の場合、これ以上返済が受けにくくなり返済されるのではありません。また、債務超過解消年数は、債務超過÷利益で計算されます。 ■債務超過解消年数とは、債務超過が解消される年数です。また、何年で債務超過を解消できるかは、各金融機関とされています。 ■この指標が3年を超えると融資を検討するのは難しいといっても過言ではありません。
債務超過/総営業利益	計算不要 年	
判断	-	

経営革新等支援機関推進協議会
株式会社エフアンドエム

FAS財務格付診断表

FAS 形式基準による財務格付の判定

	債務償還年数							
	~5年未満	~7年未満	~10年未満	15年	20年	40年	50年超	マイナス
自己資本比率	S 優良先	A 優良先	B 良好先	D1 要注先	D2 要注先	D2 要注先	D2 要注先	D3 要注先
	A 優良先	A 優良先	B 良好先	D1 要注先	D2 要注先	D2 要注先	D2 要注先	D3 要注先
15%超	B 良好先	B 良好先	C 正常先	D2 要注先	D2 要注先	D2 要注先	D3 要注先	D4 要注先
自己資本プラス	D1 要注先	D1 要注先	D2 要注先	D3 要注先	D4 要注先	D4 要注先	D4 要注先	E 要管理先
自己資本マイナス 債務超過解消年数	3年以内							
	D1 要注先	D1 要注先	D2 要注先	D3 要注先	D4 要注先	D4 要注先	D4 要注先	E 要管理先
10年以内								
10年超								
	E 要管理先	E 要管理先	E 要管理先	E 要管理先	F 破綻懸念先	F 破綻懸念先	G 実質破綻先	G 実質破綻先
	F 破綻懸念先	F 破綻懸念先	F 破綻懸念先	F 破綻懸念先	G 実質破綻先	G 実質破綻先	G 実質破綻先	G 実質破綻先

S	財務状況が極めて良好
A	財務状況は良好で資金調達に不安が無い
B	財務状況に問題は無いと言える
C	財務状況に問題は無い水準だが、ランクアップは必要
D1	財務状況に課題があるものの金融機関によっては正常先に預予している場合がある
D2	財務状況に課題があり、基本的にプロパー融資が難しくなる
D3	基本的に要注先となり、3年から5年で正常先に戻れるかが重要（無理ならばD4）
D4	要管理先～不良債権となるギリギリの財務状況 改善が必達 新規融資は難しい
E	不良債権扱いとなり、金融支援はリスクが前提
F	不良債権として整理対象
G	金融支援が難しい

資金繰り改善シミュレーション機能



機械製造業A社

財務分析一覧表

(単位：千円)

債務償還年数 (単位：千円)	
①有利子負債残高 (借入金+社債)	132,450
②所要運転資金 (売掛金+受取手形+棚卸資産-買掛金-支払手形)	55,701
③簡易キャッシュフロー (経常利益+減価償却費-法人税等)	15,543
債務償還年数(年) 原則式※3 (①-②)/③	4.9年
債務償還年数(年) 緩和型※3 (①-②-預金)/③	3.9年
債務償還年数(年) 最も厳し目 ①/③	8.5年
短期借入不足額	40,701

※3…所要運転資金がマイナスの場合、0円で計算とする。

所要運転資金の
1.2倍

▶ 66,841

【内訳】 (単位：千円)

経常利益	10,343
減価償却費	5,740
法人税等	539
④簡易キャッシュフロー	15,543

⑤年間返済額	27,036
返済余力(④-⑤)	▲11,493

理想的な年間返済額

⑥=④×0.8	12,435
---------	--------

⑦運転資金(当貸)調達枠(所要運転資金を短期調達枠で調達)	20,000
-------------------------------	--------

⑧分割返済対象額=①有利子負債-⑦短期調達額	112,450
------------------------	---------

要償還債務の適正な返済期間=⑧÷⑥	9.0年	で返済可能
-------------------	------	-------

⑨=⑧に対する返済額の試算	10.0年	で返済の場合
---------------	-------	--------

⑩=⑨の年数での年間返済額	11,245
---------------	--------

⑩の返済に対する返済余力(年間)	4,298
------------------	-------

**財務がいい会社＝資金面も問題がない
という先入観は捨てないといけない！！**

コンサルティングメニューの抽出機能



ランク	優先度	メニュー	チェック
B	最重要	すべてプロパー融資に切り替えましょう	
B	最重要	短期借入額（枠）が所要運転資金の120%より少ない場合は短期借入金の融資を進めましょう	
B	最重要	キャッシュフローの1.5倍以上の返済がある場合は借り換えを進め返済負担を減らしましょう	
B	最重要	所要運転資金の120%程度の当座貸越の設定を目指しましょう ※既に当座貸越の設定額が120%なのかを確認下さい。	
B	高	どうすればAランクに行けるかを明確に債務償還年数や自己資本比率等の指導をしましょう（向上すべき財務指標、業種平均数値の確認）	
B	高	AランクにUPするための事業計画をF+plusで策定してみましょう	
B	高	無保証人を目指した財務コンサルティングを提案しましょう	
B	高	無担保借入を目指した財務コンサルティングを提案しましょう	
B	高	決算レポートを金融機関に提出しましょう	
B	高	設備投資に対応する補助金、優遇税制について提案、案内をしましょう	

■ランクごとに応じた・・・
・適正なコンサルティングメニューが抽出
・優先度もあるので訴求しやすい
・チェックリストで実施状況の確認



CFと返済予定のバランスを見直してあげる

☑ **財務状況に合わせて、「適正な資金調達」を支援する**

⇒ 保証協会を卒業させることで、顧問先にとって大きな金銭メリットが享受できる

☑ **返済過多(キャッシュアウト)していないか？**

⇒ キャッシュフロー以上の返済がある場合は借り換えを進め返済負担を減らす
※年間返済額はキャッシュフローの80%以内を目安

**具体的な金銭メリットを打ち出すことが可能になるため、
顧問先社長も費用を支払ってでも、任せていただけるようになる。**



操作マニュアル完備



操作マニュアル～基本編（事業計画作成）～

F+prus

操作マニュアル
～基本編（事業計画作成）～

【2020】更新



操作マニュアル～借換シミュレーション編～

F+prus

操作マニュアル
～借換シミュレーション編～

【2020】更新



操作マニュアル～財務診断報告書の作成編～

F+prus

操作マニュアル
～財務診断報告書作成編～

【2020】更新

F+prus操作研修 基礎編・応用編



PC操作が苦手という方でも安心！

**F+prus稼働促進を目的とした
操作研修を毎月実施しています**



紹介からの獲得

■どこからの紹介が多い？

顧問先・金融機関・設備販売メーカー・他士業など

小規模事業所が新規拡大をするための手法は？



POINT

1

情報発信と提案(平常業務の延長でできること)

POINT

2

サービスの商品化

前提条件として、企業のニーズに合わせた活動にシフトしていきます。(案件の入り口)
さらに、情報発信などをするにあたり最新情報の収集や実務面のスキルアップは必須です
※先生だけでなく、事務所全体として「抑えるべきポイント」を明確にしましょう

小規模事業所が新規拡大をするための手法は？



情報発信と提案

◆ツールの作成と配布

チラシを配布しておくことで経営者が知り合いへ紹介をしやすくなる

- ✓ 口頭での案内は難しいためツール配布をおこなう
⇒視覚で訴求し相手の記憶に留める

◆メルマガ、Webセミナー、Web動画配信

これからのマーケティングはWeb動画、Webセミナーが中心に！

- ✓ 見込先のメルアドを取得する重要性が一気に増加
- ✓ 顧問先にも見込先にも動画配信で情報提供

◆HPによるWebマーケティング

新規における情報取得の媒体としてHPの利用価値が増大

- ✓ ブランディング効果(最重要)
- ✓ メルマガ、Webセミナー、動画配信からHPへ誘導



通年公募・複数締切 まずは〇〇税理士事務所にお問い合わせください

新型コロナウイルス対応の『特別枠』が創設されています！

3次締切
8月3日17時

補助率
1/2⇒
2/3・3/4

営業費用が
補助対象

申請要件
緩和

〇〇税理士事務所より小規模事業者のみなさまへ

第3回締切
8月7日必着



販促用

ものづくり補

(令和元年度補正予算のものづくり・商業・サービス生産性向上)

新商品
新たなサービス

ものづくり補助金って!...

中小企業が経営革新のための設備投資
最大1000万円・補助率1/2~3/4

※補助率: 中小企業者1/2、特別枠A・小規模事業者

今年から劇的変化!



ルキー優遇



100%電子手続き

補助金申請支援サービス

コロナ特別対応型 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金とは...
※小規模事業者とは常時使用する従業員が
・商業・サービス業(宿泊・娯楽業を除く): 15人以下
・サービス業の50%雇用・娯楽業、製造業その他: 20人以下

小規模事業者[※]等が行う販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度

2020年2月18日以降分
週及申請あり
補助上限額
100万円*

コロナ特別対応型とは...
新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるため、補助対象経費の6分の1以上が、以下のA・B・Cいずれかの要件に合致する投資を行う小規模事業者等の販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援する制度

類型A 補助率2/3

サプライチェーンの
毀損への対応

類型B 補助率3/4

非対面型ビジネス
モデルへの転換

類型C 補助率3/4

テレワーク環境
の整備

生産性向上の取組みの事例

- ・新商品を陳列するための棚の購入
- ・新たな販促用チラシの作成、送付
- ・新たな販促用PR
- ・ネット販売システムの構築

経営者の「求める」・「必要とする」情報を「見える形」で提供する 月次監査時に顧問先へ案内をするだけでOK

経営革新等支援機関から最新情報を配信！

〇〇会計事務所 NewsLetter 7月号

案内用

地代・家賃の負担を軽減する給付金をご存じですか？

家賃支援給付金

<家賃支援給付金とは>

2020年5月の新型コロナウイルス感染症の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金が支給される制度です。7月14日より申請受付中ですので、対象要件等を事前にチェックしておきましょう。

支給対象

以下の①~③すべてを満たす事業者が対象です。

① 資本金

資本金10億円未満の
中堅企業、中小企業、
小規模事業者、
フリーランスを含む個人事業主
医療法人、農業法人、NPO法人、社
会福祉法人など、会社以外の法人
も幅広く対象となります。

② 売上の減少

5月~12月の売上高について
・1か月で前年同月比A50%以上
または
・連続する3ヵ月の合計で前年同
月比A30%以上

③ 賃料の支

自らの事業のため
に賃料の
賃料を支払ってい

給付額

法人に最大600万円、個人事業主に最大300万円を一括支給。

<算定方法> 申請時の直近1か月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+(支払賃料の75万円の超過分×1/3) ただし、100万円(月額)が上限
個人 事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+(支払賃料の37.5万円の超過分×1/3) ただし、50万円(月額)が上限

経営革新等支援機関から最新情報を配信！

〇〇会計事務所 NewsLetter 6月号

日本政策金融公庫だけでなく民間金融機関でも!

実質無利子融資

<実質無利子融資について>

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営悪化を来している中小企業・小規模事業者、個人事業主(事業性の有無に関わらずを含む)等の資金繰り支援を継続実施するため、日本政策金融公庫だけでなく民間金融機関でも実質無利子融資が開始しました。

日本政策金融公庫

■ 適用対象: 日本政策金融公庫等の新型コロナウイルス感染症特別貸付等に申込を行った事業者のうち、以下の条件に該当する方

	小規模事業者	中小企業事業者
借入	要件なし	売上高A20%以上
法人	売上高A15%以上	

■ 補給上限: 中小企業: 危機対応 2億円、国民事業 4千万円、当初3年間
(利率補給上限は、新規融資と既借債務償還との合計金額)

■ 小規模事業者: 製造業、建設業、運輸業、その他業種は従業員20名以下
卸売業、小売業、サービス業は従業員5名以下

民間金融機関

■ 対象要件: 新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少した事業者
(セーフティネット保証4号、5号、危機対応保証の認定を受けた事業者が対象)





オンラインでの動画配信



緊急経済対策における税制上の措置

令和2年4月30日に新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策における税制上の措置が国会で成立し、公布されました。4月30日から次の措置が施行されます。

- POINT ① 中小事業者等の令和3年度の固定資産税の減免
- POINT ② 固定資産税の特例の拡充・延長
- POINT ③ 中小企業経営強化税制の拡充(C類型)

Copyright©2020 F&M Co.Ltd All rights reserved 6

時間・地域を問わず事務所としてのマーケティング活動が可能
メルマガやSNSと連動させることでより効果的に実施することも可能
(拡散効果もあり紹介に寄与しやすくなる)



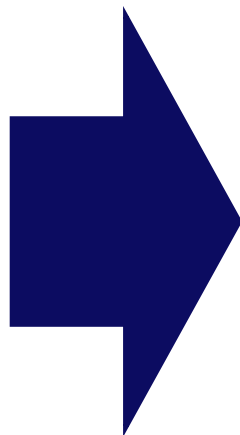
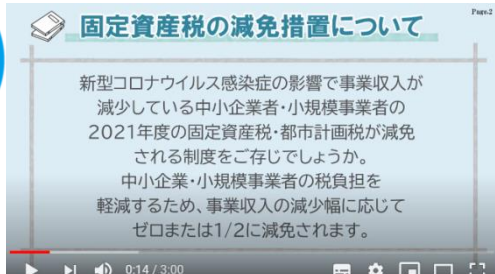
案内チラシ



メルマガ



WEB動画



事務所HPなど



リアルで提供・発信する内容が事務所のHPなどで告知されていないと案件化しない



商品	報酬
企業財務診断	5万円～10万円/年
FAS業務	月額3万円～月額5万円
ものづくり補助金申請支援	着手金:10万円～20万円 成功報酬:補助金額の10%
持続化補助金申請支援	着手金:5万円 成功報酬:10万円
経営強化税制B類型	10万円～30万円
経営力向上計画	10万円

優遇税制支援

に強い会計事務所
設備投資や賃上げなど一定の要件を満たす場合に優遇税制などの特別措置が活用できます

LINEUP

- ◆商業・サービス業・農林水産業活性化税制
- ◆所得拡大促進税制の上乗せ措置
- ◆経営力向上計画
- ◆中小企業経営強化税制
- ◆先端設備等導入計画

補助金支援

に強い会計事務所
事業に必要な設備資金・運転資金・展示会費・広告費などに対して一部を補助する制度です

LINEUP

- ◆ものづくり補助金
- ◆小規模事業者持続化補助金
- ◆創業補助金
- ◆事業承継補助金
- ◆IT導入補助金

財務支援

に強い会計事務所
財務分析を行い課題を把握し財務体を強化することで安定した経営が可能となります

LINEUP

- ◆経営改善計画策定支援事業
- ◆早期経営改善計画策定支援事業
- ◆中小企業経営力強化資金
- ◆新事業活動促進資金
- ◆経営改善サポート保証

事業承継支援

に強い会計事務所
大廃業時代の到来を受け企業支援の担い手として会計事務所への期待が高まっています

LINEUP

- ◆事業承継税制（特例承継計画）
- ◆親族内・親族外への事業承継支援
- ◆M&A支援（デューデリジェンス）

当協議会のサービス内容



サービス内容一覧	費用
財務作成支援システム(F+prus)の無料利用	<p data-bbox="1379 331 1734 536">月額会員費用 <u>30,000円</u> (税別)</p> <p data-bbox="1379 583 1746 663">※ご契約は年間契約の 自動更新制となります</p> <p data-bbox="1379 718 1765 754">※入会金はございません</p> <p data-bbox="1379 809 1715 936">※基本的に上記費用 以外の別途請求は ございません</p>
定例研修会(毎月開催・2名様まで無料)	
基礎研修(毎月開催・人数制限なし)	
Knowledgeライブラリー(動画配信サイト)の利用	
各種フォーマット、マニュアル	
各種申請書の添削サービス	
メールによる個別相談の受付	
事業承継支援システム(J+prus)の無料利用	
税制改正解説資料 無料提供	
マーケティングサポートバック(毎月2種類の案内ツールの提供)	
中小企業支援制度診断報告書(補助金診断)※利用制限なし	
中小企業経営者のための情報誌(サポナビ・奇数月発行)	



2019年5月 スマホアプリをリリース！



Point

会員専用ページは **パソコン、スマホ** から
24時間いつでもアクセス可能！！

- 電車の移動中に**スマホ**で動画チェック
- 出張先から**スマホ**で定例会エントリー完了
- 顧問先面談中に**スマホ**で補助金情報の個別相談窓口へ相談依頼！



長年の金融機関との連携を活かし独自の財務支援システムを開発



■機能一覧

- ①経営方針
- ②ビジネス俯瞰図
- ③アクションプラン
- ④5期損益計画
- ⑤計数計画(PL・BS・CF・税額計算・借入返済)
- ⑥借入返済予定表(融資別・金融機関別)
- ⑦資金実績計画表
- ⑧計画1年目・2年目月次損益計画
- ⑨予実管理
- ⑩対金融機関報告用 財務指標一覧

月額会費で無料利用(登録企業上限なし・10アカウント無料発行)



認定支援機関の能力向上を支援
経営革新等支援機関推進協議会

WEB動画研修

Knowledgeライブラリー



knowledgeライブラリーとは・・・
会計事務所(認定支援機関)に関する
中小企業支援の各制度について
制度概要から実務まで網羅した
知識習得可能な動画を受講できます

例えば・・・

- ・ものづくり補助金の事業化報告のポイント
- ・経営強化税制のB類型の申請書ポイント

全職員が必要な制度の必要なところだけを
ピンポイントに知識・情報習得が可能に



◆FAS業務・F+prus基礎研修(毎月開催)

【研修の内容】

◆FAS業務の実務支援内容ならびに、F+prusの操作・活用方法についての基礎固め

・人数制限なく各事務所様でご参加いただけます

・入会いただいた事務所様には必ずご参加いただいております

・参加いただく回数に制限はありません



◆定例研修会(毎月開催)

【研修の内容】

◆中小企業支援全般に関する最新情報をご提供するほか、補助金申請書や

事業計画策定などの作成実務についても解説します。

・各事務所様、2名まで無料でご参加いただけます。
(3名以降は、5000円+税/人を頂戴しております)

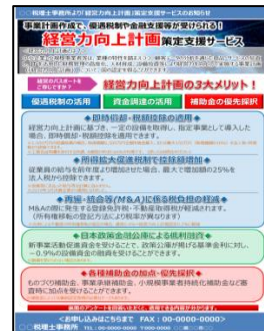
・最新の融資制度や金融機関動向、補助金制度などの情報を収集する





◆案内・簡易ヒアリングチラシ

- ・企業に向けて各制度を案内をするチラシをご提供します。
- ・表面には制度概要や活用ポイント、裏面にはヒアリング項目、報酬設定などもしていただけます。
- ・チラシはPowerPointで作成しているため、事務所名を編集してすぐお使いいただけます。



◆各種フォーマット・マニュアル

- ・各種補助金や優遇税制、経営力向上計画、早期経営改善計画など申請書のサンプルデータを提供します。
- ・初めて取り組まれる方でもスムーズに作成できるためのマニュアルも提供しています。

株式会社CRD 工務店

事業計画書

項目	H29.7	H29.8	H29.9	H29.10	H29.11
売上高合計	16,413	15,003	15,516	15,119	15,911
<売上増減>	12,061	12,061	12,061	12,061	12,061
経費合計	51,009	51,009	51,009	51,009	51,009
経費比率	12,061	12,061	12,061	12,061	12,061
経半額減額	51,009	51,009	51,009	51,009	51,009
経費削減率	3,242	3,242	3,242	3,242	3,242
経費削減率(%)	3,242	3,242	3,242	3,242	3,242
経費削減率	1,167	1,167	1,167	1,167	1,167
経費削減率	0	0	0	0	0
経費削減率	233	233	233	233	233
経費削減率	0	0	0	0	0
経費削減率	168	168	168	168	168
経費削減率	0	0	0	0	0

3 相続人の状況

- ・家族構成
- ・相続財産の把握（遺産分割、遺産作成の優先力の把握）
- ・取りたい相続財産の把握

・事業者の経理ソフト 自己資本、CFP、遺贈の状況

◆個別相談・添削の受付

- ・事務所もしくは顧問先様で作成された補助金申請書や各種計画書などを添削いたします。
- ・1つの案件につき2回まで添削いたしますので、精度を高めてから受付機関へ提出することができます。
- ・個別相談フォームを設けておりますので、公的機関などへ直接質問しづらい場合や、質問窓口が不明な場合は、お気軽に当協議会へお問合せください。





◆ 優遇税制ヒアリング・チェックシート

- ・企業の優遇税制の活用が漏れることがないようにヒアリングシートやチェックシートのご用意しております。
- ・活用いただくことで、本業の一環として必ずヒアリングを「全顧問先・全担当者」が実施可能になります。
- ・「はい・いいえ」での回答形式になっているため誰でも活用していただくことが可能です。さらにはヒアリング結果を事務所内で共有することが可能です。

質問	回答	
1 今後、設備投資の予定はありますか？	はい	
2 設備の導入予定はいつですか？(日付を入力してください)	2020/4/10	日付入力
3 導入する設備は以下の条件に該当しますか？ ・機械装置の場合は160万円以上 ・機器備品の場合は30万円以上 ・建物附属設備の場合は60万円以上 ・ソフトウェアの場合は70万円以上	はい	
4 導入した設備について「工業会からの証明書」は発行されますか？	はい	
5 経費方向上計画の認定は取得する予定ですか？	はい	
6 先端設備等導入計画の認定は取得する予定ですか？	はい	
判定 中小企業経営強化税制 特別償却または税額控除適用の可能性・・・法人税額の20%相当額が限度 税額控除限度額は、取得価額の7%相当額（特定中小企業等※（注）においては10%）です	高	
判定 中小企業経営強化税制 B類型支取の必要性について	要申請支援確認	
判定 生産性向上特別措置法 による固定資産税ゼロ・1/2適用の可能性	高	
判定 経費方向上計画 の申請支援は右の日付までに開始することが可能ですが 設備導入560日以内に申請完了する必要があります（認定は後日でOK）	2020/2/25	
判定 先端設備等導入計画 の申請支援は右の日付までに開始することが可能ですが 設備取得予定日まで申請承認が必要ですが	2020/2/25	

◆ J+prus

- ・事業承継支援を効率よく、だれでもできるようになるためのツールです。
- ・複雑な事業承継支援のなかで支援すべきことがナビゲーションで表示されます。
- ・相続税納税診断、遺留分診断、退職金&相続税&自社株評価シミュレーション、リタイアメントプランニング策定、生命保険管理台帳機能などの様々な機能も搭載しておりますので企業に向けて事業承継コンサルティングが容易に行えます。



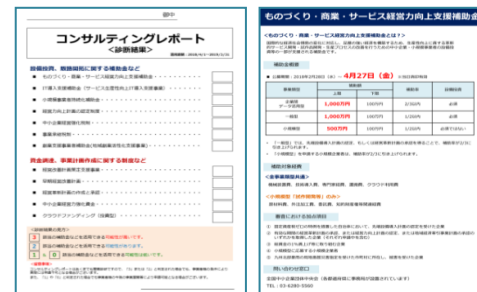
◆マーケティングサポートパック

- ・毎月「2つ」の企業へ最新情報を提供をいただけるツールを提供します。
- ・事務所ホームページへ誘引するための「メルマガ」と「ホームページの更新用データ」もそれぞれ提供
- ・毎月、テーマをかえてご提供しておりますので企業への継続的な情報提供にお使いください。



◆中小企業支援制度活用診断報告書

- ・簡単なチェックシートに回答するだけで、補助金や優遇制度の適用診断書を出力することができます。
- ・「診断結果」と「制度説明(冊子)」をそれぞれご提供。
- ・月ごとの利用制限はありませんので、企業の情報収集、情報提供にお使いください。



◆経営サポートナビ(サポナビ)

- ・中小企業で活用が可能な補助金や優遇制度、融資に関する情報をお届けします！
- ・顧問先や見込先、提携先などへの定期的な情報提供に活用ください。
※奇数月に電子媒体で提供



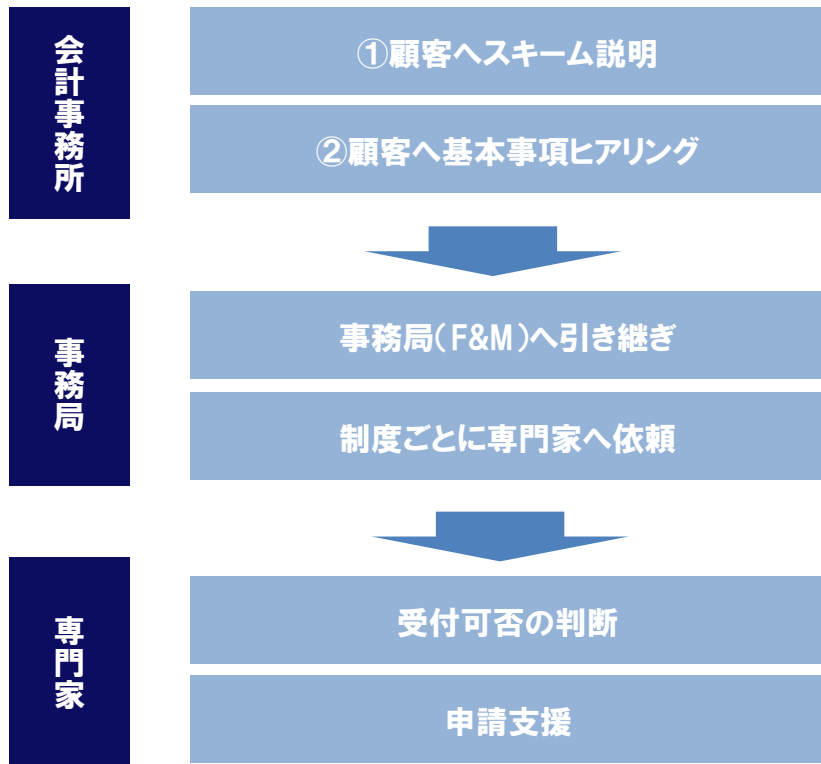


■実務支援内容

	実務支援内容
各種 公的制度	①経営力向上計画
	②先端設備等導入計画
	③中小企業経営強化税制(B類型)
	④事業継続力強化計画
	④ものづくり補助金(期間限定)
財務	⑤事業承継補助金(期間限定)
	①金融機関提出用 事業計画書作成支援
M&A	②早期経営改善計画策定支援
M&A	①M&AにおけるFA業務サポート

※実務支援費用が協議会会費とは別にかかります。
ご利用の際は弊社までお問合せください。

■実務支援の流れ





900事務所突破記念 入会特別キャンペーン

期間
限定

このたび、経営革新等支援機関推進協議会の参画事務所数が <令和2年10月30日(金)まで>
900事務所を突破いたしました記念に、上記期間中に当協議会へ
ご入会いただいた事務所様向けの**特別なキャンペーン**をご用意いたしました。
すぐに事務所のマーケティングにご活用いただけます!!

特典A

**認定支援機関マーケティングツール
3種類&認定支援機関案内
リーフレット20部プレゼント**
(※通常はオプションサービスになります。)

- 経営力向上計画
- 事業承継税制(特例承継計画)
- 早期経営改善計画補助金

キャンペーン対象 **すべての会計事務所**

特典B

**<開業2年未満の事務所限定>
月額会費 初年度割引
キャンペーン**

通常 **30,000円** (月額)

↓

キャンペーン特別価格
20,000円 (月額)
※価格は税別表記です。

キャンペーン対象 **開業2年未満の会計事務所
※キャンペーン期間中のご入会**

特典C

**<ご紹介キャンペーン>
月額会費 初年度割引
キャンペーン**

通常 **30,000円** (月額)

↓

キャンペーン特別価格
20,000円 (月額)
※価格は税別表記です。

キャンペーン対象 **お申込日より1か月以内に他事務所を
ご紹介が必要になります**

特典D

**<会計事務所の業務 with kintone>
月額会費割引
キャンペーン**

通常 **27,500円** (月額)

↓

キャンペーン特別価格
17,500円 (月額)
※当費用は50利用時の金額となります。 ※価格は税別表記です。

キャンペーン対象 **会計事務所の業務 with kintoneへ
同時にご契約をいただいた会計事務所**

10月30日までに入会された方の特典

当協議会へのご入会時に活用いただける

キャンペーンをご準備いたしました!

特典A: マーケティングツールキャンペーン

認定支援機関マーケティングツールプレゼント

特典B: 独立開業応援キャンペーン

初年度月額30,000円⇒20,000円(開業2年未満)

特典C: ご紹介キャンペーン

初年度月額30,000円⇒20,000円

**特典D: 会計事務所の業務 with kintone
月額会費割引キャンペーン**

月額27,500円⇒月額17,500円



以下の様な事務所の皆様は是非ご参加ください。

- 認定支援機関業務の推進に力をいれたい
- 課題はあるがどこから手をつけてよいか分からない！
- 効率よく活用できるようになりたい！
- 事務所の人材だけではやっていけるか不安！

「経営革新等支援機関推進協議会」へのご参加を心よりお待ちしております！